## (様式5) 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく 省エネ適判ファイル		
行政機関等の名称	長野県知事		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	木曽建設事務所		
個人情報ファイルの利用目的	標記申請の経緯を把握するため		
記録項目	1. 建築主住所、2. 建築物の位置、3. 用途、4. 構造、5. 床面 積、6. 起案日、7. 評価結果、8. 施行日		
記録範囲	申請者、代理者、設計者		
記録情報の収集方法	申請者本人からの申請により収集		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	申請者及び確認審査機関		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)長野県木曽建設事務所整備・建築課		
	(所在地) 長野県木曽郡木曽町福島2757-1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号		

	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイ
	るファイル	ル)
	■有□無	
備考	建築物のエネルギー消費性	能の向上に関する法律第12条第
	1項(同法第15条第2項において読み替えて適用する場合	
	を含む。)の規定による「建築物エネルギー消費性能確保	
	計画」	